

令和6年度 第2回富士宮市文化財保存活用地域計画策定協議会

議 事 要 録

日 時	令和7年1月27日(月) 13時30分～16時00分
場 所	富士宮市役所 610 会議室
出 席 者	〔委 員〕 小笠原永隆委員、西田かほる委員、小西英磨委員、石田寛二委員、角入 一典委員、井出泰弘委員、村松悦雄委員、中山實委員、高柳洋子委員、 諸星桜委員、斎藤愛委員、望月千尋委員 〔静 岡 県〕 静岡県文化財課文化財地域支援班 班長 菊池吉修 〔富士宮市〕 教育委員会教育部部長 石川佳和 教育委員会教育部文化課学術文化財係 課長 中野香織、係長 渡邊俊太、学芸員 高橋菜月 企画部企画戦略課 課長 佐野和也 〔委託業者〕 株式会社フジヤマ 長谷川、白鳥
議 題	(1) アンケート調査について (2) 計画案の内容確認 (3) 今後のスケジュール
内 容	
<b>開会（高橋）</b>	
高橋（事務局）	ただいまより、令和6年度 第2回富士宮市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催する。本日は今年度から地域計画の計画書編集を委託している株式会社フジヤマ様が同席しているため紹介する。次に、石川教育部長よりご挨拶申し上げます。
<b>挨拶（石川教育部長）</b>	
石川教育部長	本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。日頃より皆様には、文化財保護あるいは文化財行政全般につきましてそれぞれの立場で、また地域でご協力を賜り感謝申し上げます。これまで頂いたご意見や文化庁からの指摘事項、市役所、庁内での検討を踏まえ、修正案をご提示させていただきます。ぜひご忌憚のないご意見とご助言を賜ればと思います。本日はよろしく願いいたします。
高橋（事務局）	続いて小笠原会長よりご挨拶申し上げます。
<b>挨拶（小笠原会長）</b>	
小笠原会長	今回は第2回目の協議会であり、2月には今日議論した内容を文化庁に提示する。節目の会議になるため、忌憚のないご意見を賜ればと思います。
<b>(1) アンケート調査について</b> <span style="float: right;"><b>進行：小笠原会長</b> <b>説明：渡邊</b></span>	
小笠原会長	事務局から報告を。
渡邊（事務局）	(アンケート調査の結果を報告)
小笠原会長	お気づきの点はあるか。
角入委員	子どもが学ぶ機会を確保するという意見が多い。観光よりも子どもに地域の歴史文化を伝え、地域に愛着を持ってもらうことが大事。
望月委員	子どもが学ぶ機会の提供とはどのような機会か。学校ではそういった活動を行っていると思う。どんど焼きなどの地域の祭りに参加するなど、小さい範囲でいろんなことに参加し、文化に触れる機会がたくさんあれば良い。
小笠原会長	アンケートの回答は確かに数が多い方が重要であるが、少数派の意見の中には、よ

	く認知されていないために数が少ないというものがある。そうした意見も検討する必要がある。
諸星委員	子ども達への周知は、富士山学習を小中学校で行っている。来年からコミュニティスクールが始まるため、コミュニティと学校と PTA が連携すればよりよくなる。30代～40代の働く世代も関与してほしいため、計画の中で工夫が必要。
斎藤委員	学ぶ機会として、富士宮では公民館・区民館でお祭りがある。祭りとうまく連動して、地域で地域のことを学べる場を奨励できないか。また、観光などの活用の中で、祭りの後のごみなどについて、市外の人がマナーを守る意識をはぐくむことが必要。
中山委員	アンケートの結果に対する答えはないのか。例えば保存管理にお金がかかるとあるが、市民にはわからない。回答することが市民の信頼につながる。
渡邊（事務局）	事務局で考えて、計画の中に取り入れる。
<b>（2）計画案の内容確認</b>	
<b>進行：小笠原会長 説明：渡邊</b>	
小笠原会長	事務局より計画案の説明を。
渡邊（事務局）	（計画案序章について説明）
小笠原会長	序章は必ず計画の位置付けを書くもの。何かご意見はあるか。
斎藤委員	序-6 の関連計画に富士山世界遺産のまちづくり整備基本構想があるが、地域計画と齟齬がある。構想では浅間大社付近の民家が移動され緑地化されている。地域文化の断裂につながるのではないか。生活の景観を地域計画において文化的景観に準ずるものとして認められないか。また、意図的な庭園は、地域とのつながりを断つもの。SDGsとも矛盾するのではないか。
小笠原会長	地域計画の本質とは異なるが、可能な範囲で回答を。
中野（事務局）	文化課は、浅間大社の整備計画を含めたまちづくりをしてきたいと考えている。まちは変遷するもの。残されている歴史文化を守りながら、まちづくりに繋げていきたい。
渡邊（事務局）	（計画案第1章について説明）
小笠原会長	市史を凝縮してまとめている。記載について何かご意見はあるか。
角入委員	近現代の項で、明治から富士山の世界文化遺産登録までの記載がないのはどうか。
高橋（事務局）	現状では、戦後までの記載であるため検討したい。
菊池委員	他市町村の計画だと平成まで書いているところがある。
斎藤委員	富士宮市の気候は、標高差、地形差があり多様性があることが特徴。はじめに地域差が大きいことに触れてから概観に触れた方が良い。
高橋（事務局）	計画の構成は検討させていただく。
渡邊（事務局）	（計画案第2章について説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。
小西委員	2-2の5番の所在地は所有者のものになっている。3番は静岡市になっている。
高橋（事務局）	表現を統一する。
中山委員	2-19の構成文化財の中で、⑨のストーリー中の文字が誤っている。
高橋（事務局）	修正する。

小笠原会長	未指定文化財の一覧表は計画案に掲載するのか。
高橋（事務局）	ある程度まとまっているが、お見せするほどの完成度ではないため本日はない。
西田委員	未指定文化財の紹介は淡白だが、地域計画で最も市民に知ってもらいたいもの。他の市町では文化財の定義に未指定文化財も重要な旨が書いてあるが、本計画でも未指定文化財の説明を加えたほうが良い。全体の中で市史を位置付けたい。
小笠原会長	未指定文化財は文化庁も積極的に盛り込むよう指導しているが、どうか。
菊池委員	序-13の文化財の定義に、法律や条例で指定等になっているものだけでなく、未指定文化財も対象とする文を加えたい。そのうえで、類型にあてはまらない文化的所産も対象とする。
小笠原会長	未指定だから重要ではないという意味ではないため、未指定文化財の記載の仕方を考えていただきたい。
中山委員	2-3に市の指定文化財が43件とあるが、数字の打ち間違いがある。総件数は41件とある。加えて古文書が省かれている理由は何か。
高橋（事務局）	数字の修正ができていない。2件が合わせて県指定文化財の13番になったため、市の指定が解除された。市の指定文化財は41件とご理解いただきたい。
渡邊（事務局）	（計画案第3章について説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。 大鹿窪遺跡は、溶岩が流れたところに富士山を眺める形で遺跡があるため、縄文時代初頭から富士山を信仰対象としていた可能性もあることを3-1に記載しても良いのでは。
渡邊（事務局）	（計画案第4章について説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。 4-13の下から7行目、「遺跡については戦争関連の遺跡について」という表現を修正。戦争遺跡をもう少し具体的に、時代が特定できる形で書いた方が良い。分布調査、実態調査、聴き取りなども入ってくるか。遺跡だけでなく物も入ってくる。戦争全般について把握する必要がある旨入れたい。
中山委員	ボランティアの会の人が発見した富士山唱歌を文化課で広報に出している。良いものであるため、4章に入れられないか。
高橋（事務局）	文化的所産として、未指定文化財リストに入るか検討する。
菊池委員	4章ではなく、2章の文化的所産で、眺望に続いて「富士宮市には富士山唱歌も残っています」と記載するのが良いか。
望月委員	富士金山は山梨県側では金山博物館を中心に紹介されている。富士宮市側のアプローチが見えてこない。また、他市、他県に富士宮市出身の方の芸術家の方がいる場合、その方や作品の位置づけはどのようになるか。
高橋（事務局）	作者はリストに取り上げるかもしれない。作品は市外にあるものが多いため、リストからは外れる。
深澤（事務局）	富士金山は市史で一部触れている。資料が少ないため、本計画には「調査はこれから行う」旨を記載することになるか。
中野（事務局）	竹川家文書は未指定文化財リストに掲載している。
高橋（事務局）	富士金山に関する民話や伝承があればリストに掲載する。
深澤（事務局）	富士金山のデータは身延に多くあるため、今後調査する。
望月委員	ふもとっばらが観光地として人気となった。富士金山も久能山までとは言わないが、倣えたらと思う。
高橋（事務局）	ふもとっばらでは見学ツアーを実施している。文化財の周遊と連携できるよう拾い上げていきたい。

斎藤委員	文化財に指定されると困ることはあるか。
高橋（事務局）	所有者が指定を希望しない場合は難しい。未指定文化財として認知し、守っていき たい。
望月委員	動植物の写真や動画は今後増えていくと思うため、計画に記載して守ってもらいた い。集めてもらいたい。
小笠原会長	積極的に写真や動画を収集し保管し、後世に伝えることを課題として、本計画に記 載するのが良いか。
渡邊（事務局）	（計画案第5章について説明）
小笠原会長	計画の肝となる章だが、何か意見はあるか。
西田委員	「富士山とともに生きてきた」という文言が多く見られる。文化庁の指示か。個人 的には多い。表現も漠然としている。
高橋（事務局）	将来像とつながりが見えにくい、と指摘があったため記載した。
諸星委員	「富士山とともに生きる」という言葉が多いため、基本方針を4つに分ける必要性 が失われてしまうのではないか。
小笠原会長	細かいことだが、富士山とともにの「ともに」の表記が揺れている。統一した方が 良い。
高橋（事務局）	基本方針は簡潔にわかりやすく修正する。
菊池委員	計画が認定され報道発表されたときにまず出るのが、将来像と基本方針である。簡 潔にするとわかりやすい。
角入委員	個人的には、富士山で生活している、世界文化遺産に生きている、という感覚があ る。
菊池委員	将来像と基本方針を図に整理すると、課題が見えてくる。図化のパターンは大まか に基本方針が平行になるか、重なり合うかのどちらかになる。
村松委員	第3章の歴史文化の特性で道と交流とあるが、第5章には道の文化は言及されてい ない。
諸星委員	水のことも書いていない。富士山だけになっている。
渡邊（事務局）	いずれにしても検討する。
菊池委員	文言をAIに考えさせた事例もある。
渡邊（事務局）	（計画案第6章について説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。
斎藤委員	6-4の文化財のデジタル化は防災に関わる。文化財の経年変化を迫えると、修復し やすい。防災・防犯の視野を前提としてもよいのでは。措置21の登録制度は、富士 宮らしい制度として、難易度を富士登山の合目に準えて工夫できたら良い。富士山五 合目級、八合目級、山頂級など。また、タイミングが必要なものはご来光級など。難 易度の解説も必要。6-6の措置35、37、44については、秋はお囃子に目が行きがち だが、公民館や区民館で祭りをやっていることを周知し、地区住民が自分の地域の紹 介などを展示できるワークショップの開催を検討しては。常設展示などにも活用でき るか。6-7のイベントの開催は、11月や3月にイベントが重複しやすい期間があるた め、調節する中枢が欲しい。6-8の食のまちづくり推進事業は、特産物の活用を図っ て生産者等の保護を図るという意味か。情報の集約化がやアクセシビリティの向上を うまくできないか。
渡邊（事務局）	実際に進捗管理していくなかで、生かしていきたい。イベントのスケジュール調整 は意識していきたい。
小笠原会長	地域計画は長期計画だが、毎年の短期計画では、イベントの調整をできるとよい。

	同日開催であれば連動できるとよい。
西田委員	表形式でわかりやすいが、市民は積極的に関わって欲しいということか。市民の丸はどのような表現か。
高橋（事務局）	○◎△で関わり方の濃淡を表現したいが、模索している。
諸星委員	市民欄は不要か。市民にあえて丸をつける意味はあるか。強制していると感じる人もいる可能性もあるため、関連団体が行っていることを周知、呼びかければ良いのではないか。
石田委員	アンケート調査でもあったが、関心のある市民に協力してもらうのが良いか。
角入委員	関心のある市民はみんな出てきてほしい。
西田委員	最終的には関心のない市民も参加してほしい。
望月委員	49 番について。国県市でぐるり富士山、ふじいちということで富士山一周できるルート考えている。関連できないか。もったいない。景観・食などいろんなこと体験できる。国・県も○をつけられるとよい。市民が入ることにつながるか。世界遺産センターボランティアには歴史に興味がある人がいるが、ボランティアとの連携も必要。一方で、ボランティア人口も減っている。どう繋げていったらよいか。
角入委員	ぐるり富士山風景街道は 20 年前に携わった。景観や自転車の項目に入るか。
菊池委員	富士山は先進的でデルケースになっている。国交省が認定しているため、その他の関連する制度で風景街道を入れても良いのではないか。
小笠原会長	どの事業も市民参画が基本。行政は市民と市民をつなげる役割がある。
高橋（事務局）	県で文化財オータムフェアでまとめて発信している。同様に市民から情報提供して頂いて、発信できれば。
小笠原会長	最終的にはマネジメントをして、有機的なイベント集合体ができるとよい。観光部局とも連携を。
菊池委員	斎藤委員がお話した登録制度は、ボトムアップ型の取組であり、市民の間で広がると思うため、面白いと思った。太宰府市では市民の代表者が決める制度がある。
渡邊（事務局）	（計画案第 7 章について説明）
角入委員	ふじさんの湧水と産業に、北山用水は入ってないのか。
高橋（事務局）	今回は近代産業であるため入らない。
小笠原会長	ストーリーのわかるイメージ図をつけるとよい。
斎藤委員	7-4 39 の駿河半紙の生産は、後藤清吉郎さんの関与があったと思うがいかがか。
深澤（事務局）	金唐和紙への関与が主体的であり、駿河半紙への関与は薄かったと判断している。
菊池委員	関連文化財群で、何が一番行いたい事業かみえてこない。特定の事業を行いたいことが分るとよい。
高橋（事務局）	水力発電と製紙業の調査と広報を行いたい。村山は巡礼路調査での道調査と、修験者が地域にとっても身近な宗教者だったことについて発信を行いたい。今回の静岡遺産もそうだが、重点的に行うことで、身近になぜ水力発電があるのかを周知したい。
小笠原会長	着目することで、新たな価値を見出すことができるということか。図形的に考えるとわかりやすくまとめられる。
渡邊（事務局）	（計画案第 8 章について説明）
小笠原会長	何か意見はあるか。

斎藤委員	8-5の基本方針4の魅力を活かすに関わる課題と方針は、区域内を一気に回らせるのではなく、例えば何泊かする予定を立てられるように、情報が旅行の計画の初期段階の「人に届くとよい。8-6の27無形民俗文化財の継続支援は途切れても復活できる密度でできるよう、多角的な支援が必要。限られた人にしかできない技術が担い手が減っていくことで検証が難しくなっている。
高橋（事務局）	無形民俗文化財は準備から記録できるようにしたい。観光基本計画に滞在型になっていないと課題にあるため、それを踏まえて方針を書き換えていきたい。
小笠原会長	リピーターになってもらうことが基本である。街中も回遊できるようにできたら良い。
中山委員	8-6の基本方針3の43番、パンフレットの作成は、英語版でわかりやすいものを作ってほしい。説明板も英語対応にしてほしい。日本人でもよみやすい英語にしてほしい。
小笠原会長	加えてスマホで閲覧できるようにして欲しい。
諸星委員	QRコードでみられるように。紙はもったいない。スマホベースで考えては。
渡邊（事務局）	（計画案第9章について説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。 ハザードマップを抜粋でもよいので出すこと。文化財保存管理施設がどこにあるか説明し、今後の改善が必要なことを出したほうが良い。保存活用区域の位置もどういう位置にあり、どういうことが考えられるか記載があったほうが良いか。
諸星委員	パンフレット作成時に付近の避難施設を記載したら良いかと思う。デジタルの活用も踏まえて。
西田委員	防犯に指定文化財リストが1つの措置になるので、それをどこかに入れていただきたい。
小笠原会長	後のネットワークにもつながってくる。
望月委員	村山だと、村山にんじんも重要。村山の地形が生んでいる。野草は盗まれることがあるため、情報を出したいけど教えたくないといったこともある。祭りを継承しているが、観光として広くしたいわけではないというものもある。気にした方が良い。
高橋（事務局）	非公開情報というものもある。市では把握しているが、外に出さないようにしたりするなど。
渡邊（事務局）	（計画案第10章について説明）
小笠原会長	何か意見はあるか。
斎藤委員	都市整備部道路課の無電柱化は、唐突ではないか。計画で触れたほうが良い。
渡邊（事務局）	直接的には明記していない。景観という点で記載した。
小笠原会長	保存活用区域で街歩きの推進の安全性確保、歩道確保のためにも検討したい。
石田委員	感想にはなるが、今回の会議で勉強させていただいた。
角入委員	措置の表「実施主体」を「推進体制」としては。主体とあると市民がやるのかとなるが、措置表に推進体制と書くと、行政も市民も含めてという意味で良いのでは。10-1の表をさすことになる。
小笠原会長	その他全体を通じて何かご意見はあるか
望月委員	聞き取り調査でAIを活用し、書き起こすなど、AIを活用できるとよい。
<b>(3) 今後のスケジュール</b>	
進行：小笠原会長 説明：渡邊	

渡邊（事務局）	（今後のスケジュールについて説明）
小笠原会長	何かご意見はあるか。無いようであれば、以上で議事を終了する。
<b>閉会（高橋）</b>	
高橋（事務局）	貴重なご意見ありがとうございました。意見を反映し、2月の文化庁協議に素案を提出する。次回の協議会は6月開催予定。 以上で閉会します。ありがとうございました。

以 上